

茨市推第 1947 号
令和4年 12 月 27 日

各地域自治組織 代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和4年12月26日（月）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、同日付で大阪モデル「警戒（黄信号）」から「非常事態（赤信号）」に移行するとともに、令和4年12月27日（火）から当面の間、府民に対して、引き続き「感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底」及び「早期のワクチン接種（子どものワクチン接種を含む）を検討すること」等が要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、令和4年12月26日（月）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等についての期間を令和4年12月27日（火）から当面の間とし、引き続き、市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会を別紙のとおり（参考資料除く）制限することを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、地域自治組織主催でイベント※を実施する際は、引き続き、大阪府様式の「感染防止策チェックリスト（イベント開催時のチェックリスト）」を作成し、HP、SNS、会場への掲載等により公表するとともに、イベント終了より1年間の保管をお願いいたします。

地域の皆さまにおかれましても、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないよう徹底していただきますようお願いいたします。

なお、可能な範囲で、地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。

※ イベント：主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事